

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「~~未来を育むまち~~日々のよろこびふくらむまち__史都__多賀城」の実現に向け、~~歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち~~夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。

令和3年度教育重点目標

※「令和2年度教育重点目標」から、朱書き訂正、追加した箇所が変更になっています。

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要がある。

~~全中学校区に設立された学校支援地域本部の支援や全小学校で開設した放課後子ども教室の運営を行うとともに、全小中学校における家庭教育講座・研修会の開催等に継続して取り組むことで、地域全体の教育力の向上を目指す。~~

令和3年度は、学校支援活動や放課後子ども教室の運営をより一層連携推進するために地域学校協働本部を設立するとともに、家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業に取り組むことで、地域全体の教育力の向上を目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・家庭・地域が連携した子どもたちの育成の教育連携・協働の推進

- 地域学校協働本部を設立し、本市協働教育事業のより一層の連携・情報共有
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）構想の推進
- ~~○ 学校支援地域本部事業の実施~~
- ~~○ 地域教育協議会の活動支援~~
- 学校支援活動の実施及び地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成、活動支援
- 地域教育力向上事業の実施（防災キャンプ等）の実施

~~(2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり~~

- 放課後子ども教室の実施及び運営スタッフの育成、活動支援

~~○ 運営スタッフの育成、活動支援~~

~~(3) 家庭教育力の向上~~

- ~~○ 家庭教育支援チーム等と連携しながら家庭教育事業の実施家庭教育講座・研修の開催~~
- ~~○ 地域における教育相談・就学相談窓口の広報と活用~~

~~(4) 青少年の健全育成~~

- ~~○ 街頭巡回指導の実施~~
- ~~○ 啓発活動の実施~~
- ~~○ ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援~~
- ~~○ 青少年活動団体への補助~~
- ~~○ 新成人を励ます成人式の実施~~

2 学校教育の充実

~~ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。~~

~~また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図る。同時に、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。~~

~~なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。~~

学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒が「確かな学力」を身につけ、基本的な生活習慣や健康などに関する知識を習得することで「健やかな体」を養い、気軽に相談できる環境を整えることで「豊かな心」が育まれることにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れることを目指す。

児童生徒一人ひとりが個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向け、これからの情報社会に主体的に取り組みことができる児童生徒の育成を目指す。

また、教員についても、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICTの活用を促進する。

東日本大震災以降、市内小中学校における不登校児童生徒の出現率は全国平均を上回っており、早期の対策が求められていることから、不登校の未然防止と早期対応が図られるよう、家庭、学校、地域及び関係機関との連携や教育相談体制の更なる充実を図る。

また、発達に遅れは見られないものの、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、適切な支援が受けられるよう早期からの情報提供や教育相談のさらなる強化を図るとともに、各種支援員等の人的配置を継続するほか、専門機関と密接に連携することで、個に応じた指導を充実する。

児童・生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう令和2年度に策定した公共施設等管理運営個別計画に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に推進するとともに、学校生活や授業等に支障が生じることがないように定期的な点検を行い、早期発見、早期対応に努める。

また、学校施設の環境改善及び新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校トイレの全面改修を実施し、快適なトイレ環境の提供に努める。

このため、次の施策を行う。

~~(1) 郷土愛を育む教育の推進~~

- ~~○ 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成~~
- ~~○ 多賀城らしい理科教育の推進~~
- ~~○ 大学や諸企業との連携~~

~~(2) 教育の質の向上~~

- ~~○ 教職員の授業力の向上（「主体的・対話的で深い学び」の実現）~~
- ~~○ 個に応じた学習指導の推進と体験活動の充実~~
- ~~○ 家庭との連携を図った学習習慣の確立~~
- ~~○ 規範意識や自己肯定感・自尊心を高める道徳教育の推進~~
- ~~○ 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進~~
- ~~○ 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進~~
- ~~○ とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進~~
- ~~○ PDCAサイクルを活用したカリキュラム・マネジメントの構築~~

~~(3) 健康づくりと食育の充実~~

- ~~○ 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援~~
- ~~○ 健康的な生活習慣の形成（「早寝早起き朝ごはん」の推進）~~
- ~~○ 「スマホ依存」「ゲーム依存」予防等の推進~~
- ~~○ 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保~~
- ~~○ 給食センターと学校が連携した食育の推進~~

~~(4) 教育相談体制の充実~~

- ~~○ 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進~~
- ~~○ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中心とした相談体制の充実~~
- ~~○ 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営~~
- ~~○ 保護者、地域の信頼に応える開かれた学校づくり（丁寧な対応・適切な情報発信等）~~

~~(5) 安全・安心な教育環境の整備~~

- ~~○ 学校施設の計画的な整備~~
- ~~○ 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備~~
- ~~○ 防犯・防災教育、安全教育の推進~~

~~(6) 新たな時代に対応するための取組推進~~

- ~~○ 教職員が子どもと向き合う時間の確保（働き方改革の推進、校務支援システムの有効活用）~~
- ~~○ 各種支援員等の適切な配置~~
- ~~○ 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」（hyper=QU）の実施と有効活用~~
- ~~○ プログラミング教育の推進~~
- ~~○ 外国語教育の充実~~
- ~~○ 「特別な教科—道徳」の授業づくりの充実~~
- ~~○ 学校のICT環境の整備~~

(1) 確かな学力の育成

- ア 多賀城ふるさと学習の推進 ～多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成～

- ふるさとの自然、歴史的文化財、伝統文化等の地域素材の積極的活用
- 副読本「私たちの多賀城」「命をまもり 未来をひらく」の活用と整備
- 友好都市との交流による学習の深化
- 立地企業や大学との連携による、体験型科学教育、キャリア教育の推進

イ 学びの質の向上

- 学びに向かう関係づくりを意図した支援
 - ・聴き合う関係づくりを生かした聴く力の育成
 - ・自然体験、文化芸術体験等、体験学習の工夫と充実
 - ・対人関係ゲームやMAPの活用
- 主体的・対話的で深い学びの追求
 - ・二学期制を生かした、主体的な学びを推進するカリキュラムマネジメント
 - ・探究的な学習を可能にする価値ある課題設定
 - ・教職員の主体的・共同的な学習を進める支援技術の向上を図る研修の推進
 - ・教職員の主体的な研修を支える同僚性の向上
- 家庭との連携を図った学習意欲の醸成と学習習慣の確立

ウ 未来を開く教育の推進

- G I G Aスクール構想の推進
 - ・プログラミング教育の推進と教育用クラウドサービスの活用推進
 - ・児童生徒の発達段階に応じたタブレット等の基本的な操作スキルの定着
 - ・現状を踏まえた情報モラル教育の推進
- 震災を教訓とした防災教育の推進
 - ・地域と共有し、共に創る学校危機管理体制
 - ・東北大学災害科学国際研究所、多賀城高等学校災害科学科との連携、副読本の活用
- 英語教育の充実と教職員の実践型研修の推進

(2) 豊かな心の育成

- 一人も取り残さない支援教育による支えあう学校づくり
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働
 - ・科学的知見による児童・生徒理解の推進
 - ・校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ
 - ・支えあう学級づくりを進める学級システム整備と集団づくり
 - ・切れ目のない教育相談を可能とするシステムづくり
- 「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制の充実
- 就学支援専門委員を加えた支援教育体制整備
- 児童理解・発達や学級システムに関する研修の充実と専門機関との連携
- 保幼小連携や小中連携、福祉部局と教育委員会の情報共有と協働・連携の強化
- 規範意識・自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進

(3) 健やかな体の育成

- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
- 地域における児童生徒のよりよい環境づくり
- 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防習慣の徹底

- 新型コロナウイルス感染下において自分にあった形の適切な運動習慣の確立
- 健康と安全に関する自己管理能力の育成と基本的な生活習慣の形成
- 給食センターと学校が連携した食育の推進

(4) 教育環境の保全と運営

- 各種支援員等の適切な配置
- 教材等の教育環境の整備
- 教員が子どもと向き合う時間の確保（働き方改革の推進）
- 安全で安心して学ぶことのできる学校施設の計画的な整備
- 一人一台パソコン端末の配置、無線LAN環境の整備
- 各学校の特色を生かし、感染症防止に配慮した機能的な施設利用の工夫
- 継続的、探究的な危機管理マニュアルの点検整備
- 体験的・問題解決型の防災学習の工夫
- 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
- 通学区域再編に関する調査・研究（庁内関係課間）

3 生涯学習の推進

社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びにより、「生活の質」を高めていくことが大切である。そのため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設においては、市民が学び、また、それを通じて交流する場としてふさわしい整備や管理を行っていく。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題を解決する学びを支援することにより、生涯学習社会の形成を推進する。

指定管理者制度を導入している社会教育生涯学習施設においては、民間企業や地域の市民団体の強みを生かし、さらなる「学び」の深化を目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) 学びと発揮の機会の確保学習機会の充実

- 公民館等における社会教育講座の開催
- 図書館における読書と学習の場の提供、各種イベントの開催
- ~~○ 学校の教育スキルを社会教育に生かす学校開放講座の開催~~
- ~~○ 生活の知恵や心を豊かにする社会教育講座の開催~~
- ~~○ 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育講座の開催~~
- 視聴覚ライブラリーの運営
- 子どもの読書を促進する学校図書館の支援
- 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催
- 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助
- 生涯学習団体等への補助
- ~~○ 図書館での各種イベントの開催~~

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- ~~○ 新成人を祝い励ます成人式の開催~~
- ~~○ 生涯学習活動を支援するための生涯学習活動費への補助~~

~~○ 学習の成果発表の機会となる文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつりの開催~~

~~○ 市民団体の育成支援~~

(32) 芸術文化芸術の振興

○ 文化センター等における芸術鑑賞機会の提供

~~○ 教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供~~

○ 市民音楽祭等の音楽イベントの実施

○ 文化芸術振興団体等への補助

(43) 生涯学習施設の運営

○ 施設・設備の適正な維持管理

○ 利用者サービスの充実とマナー向上

○ 大代地区公民館体育室照明のLED化

~~○ 文化センターの指定管理者の更新~~

~~(5) 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営~~

~~○ 図書館の管理運営~~

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を推進促進し、多種目・多世代・多目的で作る市民スポーツ社会を実現する。そのため、統合型地域スポーツクラブとの連携・協力により、多様なスポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を通し、活気あふれる元気なまちづくりを推進する。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、本市が聖火リレーのコースとして決定したことから、関係機関と協力しながら事業を実施し、市民のオリンピックに対する関心を高め、気運醸成を図る。

また、キューバ共和国のホストタウンとして、野球代表チームと市民による交流事業を実施し、スポーツ振興はもとよりグローバル化の推進、地域の活性化に生かす。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

○ 社会体育施設等におけるスポーツ教室等の開催

○ 学校施設を開放してスポーツ振興を図る学校開放の実施

○ 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会の運営支援

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の実施

(2) 社会体育施設等の保全と運営施設環境の充実

○ 社会体育施設等の施設・整備の適正な維持管理

○ 利用者サービスの充実

~~○ 社会体育施設等の指定管理者の更新~~

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史・文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

~~よって、東日本大震災からの復興に向けて、本市ならではの歴史・文化を活かしたまちづくりを~~

推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の実施
- 市内歴史遺産調査の実施及び報告書の作成
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
- 地域との連携による史跡地内の景観保全

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡復元整備事業（南門等復元及び周辺整備）の推進
- 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕の環境整備・活用事業（~~興井整備~~）の推進

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
- 郷土芸能の振興と活動支援